

政策番号 政策名

123 心身ともに健やかにくらす

政策の方向

すべての市民が、その生涯を通して心身ともに健やかにくらすよう、市民ひとりひとりの心身の健康づくりへの意識を高めるとともに、総合的な保健予防対策や衛生的な生活環境づくりによって健康に生活できる環境を整備し、適切な保健・医療サービスが受けられるまちの実現をめざす。  
また、生涯を通して、だれでも、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる豊かなくらしの実現に向け、市民やスポーツ振興団体等との連携の下、スポーツに親しむ機会と場の提供に努める。

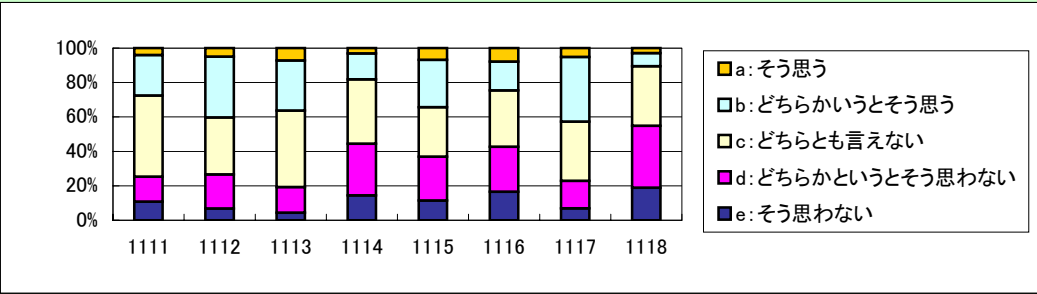
政策の評価

1 政策の評価に用いる客観指標の最新値と評価

施策番号	客観指標名	17		18		19	
		数値	評価	数値	評価	数値	評価
1231	生活習慣病（がん）による死亡率（人口10万対）	247.3	a	259.0	a	256.8	a
1232	京都府下での登録会場での骨髄バンク登録者数（人）	5,020	a	6,992	a	9,652	a
1233	救急患者受入人数（人）	63,098	b	66,446	b	66,814	b
1234	居宅介護の延べ利用時間数（時間）	—	—	1,000,235	a	1,034,026.5	a
1235	市内の食中毒発生件数（件）	18	e	19	b	13	a
1237	スポーツ施設の利用件数（件）	9,608	b	9,615	c	9,630	b
客観指標総合評価			c		a		a

2 政策を構成する施策に対する市民生活実感評価

施策番号	設問	評価		
		17	18	19
1231	正しい情報を基に、健康づくりに取り組む人が増えている。	b	b	b
1232	医薬品の副作用や食中毒、感染症など健康に関する情報が手に入れやすい。	c	c	c
1233	利用しやすく頼れる医療や検査などの機関がある。	b	b	b
1234	精神に障害がある人への保健、医療、福祉サービスが充実している。	d	c	c
1235	保健所などによる業者への監視や指導があるので、食品や住まいの衛生などに不安を感じることはない。	c	c	c
(1236)	(正しい情報を基に、健康づくりに取り組む人が増えている。)	(b)	(b)	(b)
1237	地域において、気軽にスポーツを楽しむ機会がある。	c	c	c
市民生活実感総合評価		c	c	c



### 3 総合評価（市民生活実感総合評価＋客観指標総合評価）

<b>B</b>	客観指標については、全6項目のうちがん死亡率などの4項目でaであり、昨年度より更に達成度が向上し大変良い状況である。 市民生活実感については、全6項目のうち健康意識の高まりなどの2項目でb評価であるが、保健所などに関する4項目でc評価であり、昨年度に引き続きどちらとも言えない状況である。 客観指標評価及び市民生活実感評価を総合的に勘案し、この政策の目的は、昨年度と同様かなり達成されていると評価する。	17年度	C
		18年度	B

### 4 政策の重要度（27政策における市民の重要度）

17年度		18年度		19年度	
順位	%	順位	%	順位	%
4	30.4%	4	33.8%	4	31.7%

### 5 原因分析・今後の方向性

総合評価は、昨年度に引き続きB評価となった。 客観指標については、市内の食中毒発生件数（b→a）、スポーツ施設の利用件数（c→b）の評価が上がるなど、昨年度から更に達成度が向上している。他方、本政策は、市民の重要度が4位と高いこともあり、市民実感が大きく改善されてはいない。 健康の維持・増進については公助・共助としての保健医療サービス等の充実を図るとともに、自助の取組も非常に重要といえる。今般成立した医療制度改革関連法により、今後の生活習慣病対策の制度的枠組みが変わり、例えば、メタボリックシンドロームの概念や生活習慣病予防の基本的な考え方を普及するなど、ポピュレーションアプローチを積極的に展開し、医療保険者が中心的な役割を担うハイリスクアプローチとの相乗効果によって、市民の健康増進や生活の質の向上を目指すなど、これまで以上に積極的な取組が求められる。また、疾病予防に大きな効果があるスポーツの振興については、市民のスポーツに対する関心の掘り起こしを行うとともに、老朽化が進行している施設の計画的な改修を図る必要がある。更には、食中毒の発生抑制や新型インフルエンザなど新たな脅威にも迅速、的確に対応できるよう引き続き取組を進めるとともに、全国的に増加傾向にある自殺についても総合的な取組を進めていく必要がある。
---

### （参考）この政策を実現するための施策とその総合評価

施策番号	施策名	評価結果		
		17	18	19
	市民ひとりひとりの健康の増進			
1231	市民一人一人の心身の健康づくりへの意識を高めるとともに、各世代に応じた健康教育や保健サービスなど、保健所を中心とした健康づくりを進める。	B	B	B
	市民の健康をしっかりと守る取組の推進			
1232	毒物や食中毒など、市民の生命や健康を脅かす事態に対する危機管理体制の整備を進める。また、難病患者等に対する支援や結核をはじめとした感染症対策、歯科保健対策を推進する。	C	B	C
	保健医療サービスを支える体制の整備			
1233	保健所や京都市立病院をはじめとする保健医療施設などハード機能強化を図るとともに、市民の健康を取り巻く状況の変化に的確に対応できる看護師の育成などソフト基盤の整備を行う。	B	B	B
	精神保健・医療・福祉サービスを支える体制の整備			
1234	市民のこころの健康の保持増進を図るとともに、精神障害の予防や治療、精神保健福祉体制を整備する。	B	B	B
	生活衛生の推進			
1235	食品衛生、居住衛生、動物愛護等市民に身近な生活衛生対策を推進する。	C	B	B
	保健医療施策の計画的な推進			
1236	保健、医療、福祉の環境を取り巻く状況が大きく変化する中で、総合的、計画的に保健医療を推進し、市民の健康づくりを進める。	B	B	B
	スポーツ活動の機会や施設に恵まれたまちづくり			
1237	生涯を通してスポーツに親しむことができる豊かな暮らしの実現に向け、市民やスポーツ振興団体等との連携の下、スポーツに親しむ機会と場の提供に努める。	B	B	B